

令和7年度 第1回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和 7 年7月 14 日(月)13:55～15:10
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	池田評議員、岩崎評議員、梶評議員、河原評議員、桑野評議員(議長)、渋谷評議員、永尾評議員、濱谷評議員、丸林評議員(五十音順)
議 題	1. 令和 6 年度 決算見込みについて 2. 令和 6 年度 大阪支部事業実施状況の報告について 3. その他について
議 事 概 要 (主 な 意 見 等)	1. 令和6年度 決算見込みについて 事務局より「資料 1 令和 6 年度決算見込み(医療分)について」に基づき説明。 〈意見・質問〉特になし 2. 令和6年度 大阪支部事業実施状況の報告について 事務局より「資料 2 令和6年度大阪支部事業実施状況について」に基づき説明。 〈主な意見〉 【学識経験者1】 健診実施率について、健診で見つかったがんや疾病を早期に治療したことでどれくらい医療費に差が出るのか。また、協会けんぽとしてエビデンスやデータは保有しているか。 【事務局】 現状、協会けんぽとしてそのようなデータはないが、健診を受ければ重症化予防になることは間違いない。各支部において分析能力に差はあるものの、近県のノウハウを確認しながら、大阪支部も分析に力を入れていきたいと考えている。 【学識経験者 1】 健診を受けて意味があるのか、という疑問を耳にすることがある。健診の率が特定健診、生活習慣病予防健診ともに低くなっているが、データを示すことで健診を受けてもらえるのではないか。データがあれば今後提示いただきたい。 3. その他について 事務局より「資料 3-1 令和 6 年度大阪支部適用状況について」「資料 3-2 大阪支部の時間外受診について」に基づき説明。 〈主な意見〉 【事業主代表 1】 大阪支部の適用状況について、地域ごとに被保険者数を集計してあるが、関東に比べて関西は小規模事業所が多いため賃金の伸びにも影響していると思っている。 また、時間外受診について、やむをえない理由ではない受診がどれくらい圧縮されると、どれくらい医療費の軽減効果が出るのか。歯科や柔整と並んで問題意識を持つためには、医療費削減の効果が必

要。

【事務局】

大阪支部は歯科や、柔整、はり・きゅう、あん摩・マッサージが課題であり、また、救急医療の小児加算も高いが、小児加算や時間外受診は、適正な受診かどうかの判断が難しい。また、時間外受診が全国に比べ高いとはいえ、小児加算や時間外受診の 1 人当たり医療費は医療費全体に比べ高くない。この医療費が圧縮された場合の費用対効果を含め、今後も深掘りしていく予定であるが、まずは時間外の初診や他院にかかる傾向を減らすために、若者に対して、コンビニ受診の抑制やセルフメディケーションをしっかりと意識していただく広報が重要だと考えている。

〈全体を通した意見〉

【事業主代表 2】

資料1の決算の準備金残高 6.6 か月分について、適正な金額の判断が難しいことは分かるが、保険料率 10%台は中小企業にとって楽な負担ではない。加入者の伸びや新型コロナウイルスの感染が落ち着いた今、ほかの都道府県の状況も踏まえて、先のことはどこまで考えているか。

【事務局】

そもそも赤字構造が続いている中で、ウイルス感染症等の流行なども踏まえ、今までも複数パターンのシミュレーションを示しているとおり、中長期的に安定した財政運営を、保険料率 10%を超えずに行うことが求められている。次の評議会では来年度の保険料率の議論をいただくが、準備金等の見通しを示しながら議論をお願いしたいと考えている。

特 記 事 項

・傍聴者：なし

・次回開催：令和7年10月